

募集 要約筆記者養成講習会 受講者募集

鳥取県と鳥取市が主催する、きこえない・きこえにくい人の意思疎通を行う要約筆記者を養成するための講習会が、以下のとおり開催されます。

回・場・定

講座名	受講期間	講習時間	会場	定員
手書きコース	6月17日～	10:00～	米子コンベンションセンター BIGSHIP	10人
パソコンコース	11月11日	15:00	(米子市末広町294)	10人

☑ 厚生労働省要約筆記者養成カリキュラムに準じて実施 ①実技 ②きこえない人等に関する講義

●費用 受講料：3,000円 テキスト代：「要約筆記者養成テキスト（第2版）」（上・下） 4,000円

☑ 高校生以上の方で、きこえない・きこえにくい人の社会参加に理解と熱意を有する方。

（受講修了後、鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施します。）

※以下の要件を全て満たす方を受講対象者とします。

・動画配信やオンラインによる受講ができるインターネット環境があり、Eメールにより連絡ができること。

《パソコンコース》

・ノートパソコンを持参できる方

※ノートパソコンは、有線LANポートがあるもの（アダプタ可）で、OSがWindows10以上（Windows10Sは不可）のもの

・パソコン入力ができる方（タッチタイピングのできる方が望ましい）

・パソコン基本操作（コピー＆ペーストなど）ができる方

☑ 郵送・FAX・申込みフォームのいずれかの方法でお申し込みください。

・郵送：申込書に記入し、封筒に「要約筆記者養成講習会受講申込書在中」と赤字で記入し郵送してください。

・FAX：申込書に記入し、FAX送信後に問合せ先へ確認の電話をしてください。

※申込書のダウンロード・申込みフォーム：

（公社）鳥取県聴覚障害者協会ホームページ（<https://torideaf.jp/publics/index/66/>）

☑ 鳥取県中部聴覚障がい者センター

〒682-0822 倉吉市葵町724-15 TEL：0858-27-2355 FAX：0858-27-2360

お知らせ 給与支払者向け「定額減税説明会」開催

米子税務署では、「定額減税説明会」を開催します。説明会では、制度概要や事務手続きについての動画上映と、補足説明を行います。参加される方は、国税庁から送付されたパンフレット「給与等の源泉徴収事務に係る令和6年分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。説明会は無料ですが、事前申し込みが必要です。LINEアプリから「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加して、メニューからお申し込みください。

☑ 5月29日（水）10:30～11:30／13:30～14:30（2回開催）

☑ 日南町総合文化センター さつきホール

☑ 国税庁LINE公式アカウントから

☑ 米子税務署法人課税第一部門 TEL:0859-57-3311

LINE 友だち
追加はこちら



定額減税特設
サイトはこちら



募集 令和6年度 点訳・朗読（音訳）ボランティア養成講習会 受講者募集

鳥取県ライトハウス点字図書館では、点訳・朗読（音訳）ボランティアの養成講習会受講者を募集します。

●期 間 点訳コース：6月～12月（全20回）／朗読（音訳）コース：6月～11月（全17回）

それぞれおおむね毎週火曜日 10:30～12:30

●場 所 ヴィレステ日吉津（日吉津村大字日吉津930） ●費 用 無料（テキスト代は実費負担）

●定 員 点訳コース：5人 朗読（音訳）コース：10人 ●申込期限 5月20日（月）必着

●申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でお申し込みください。

●対 象 基本的なパソコン操作ができ、講習終了後継続して活動できる70歳以下の方

●そ の 他 受講申込者を対象とした説明会を、5月28日（火）10:30からヴィレステ日吉津にて開催する予定です。受講申込者は必ずご参加ください。

☑ ・ ☑ 鳥取県ライトハウス点字図書館

〒683-0001 米子市皆生温泉三丁目18-3 米子市皆生市民プール管理棟2階

TEL：0859-22-7655 FAX：0859-22-7688 メール：toriten2@tottori-lighthouse.or.jp